【環境審議会】会議概要

会　議　名	令和 8 年度第 2 回環境審議会				
事　務　局	環境部長・會田　康之、環境政策課長・寺島　光大、ごみ減量推進課長・山岸　覚、足立清掃事務所長・早川　亮、生活環境保全課長・鈴木　健二				
開催年月日	令和 8 年 9 月 1 日（火）				
開 催 時 間	14 時 00 分から 17 時 00 分まで				
開 催 場 所	足立区役所 8 階庁議室				
出　席　者 ※:オンライン参加	田中　充	磯部　孝行	水川　薫子※	いいくら　昭二	くじらい　実
	西の原　ゆま	中村　徳光	小泉　俊夫	久我　俊夫	山下　友美
	田島　のぞみ	小島　大樹	工藤　信		
欠　席　者	土屋　のりこ	王　宏達			
会 議 次 第	別紙のとおり				
資　　料	・令和 8 年度第 2 回足立区環境審議会資料				
そ　の　他	会議の途中で、第四次足立区環境基本計画に係る区長への答申及び記念撮影を実施した。				

（寺島光大　環境政策課長）

環境政策課長の寺島でございます。よろしくお願いいたします。

それでは会議に先立ちまして、事務局からお知らせがございます。

本日の会議の運営につきましては、前回同様、会場とオンラインの併用で進めてまいります。従いまして、ご発言の際にはゆっくりはっきりとお話しいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また、議事録につきましては、出席者のお名前及び発言者、発言内容を掲載して公開することとなっておりますので、あわせてご報告いたします。

本日はこれまで長期間にわたりご審議いただきました第四次足立区環境基本計画の策定について、答申を頂く予定となっております。

会長から区長への答申は 15 時 30 分ごろを予定しており、5 分程度お時間をいただいて答申及び写真撮影を行います。

なお答申は別室で行いますので、その際は職員がご案内いたしますので、ご移動をお願いいたします。

そのため、お時間になりましたら他の案件のご審議を一時中断し、環境基本計画の答申に移らせていただくことになりますので、あらかじめご了承いただきたいと思います。

それでは、田中会長よろしくお願いいたします。

（田中充　会長）

それでは皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

この夏も、もう 9 月になりましたけれども、東京の方ではそれほどではなかったにせよ、それなりに暑い日が続きました。日本全国では、特に西の方、熊本地震があり、九州地方を中心に大変な猛暑がございました。

それから昨今の動きとしては、北陸地方の石川、富山、福井で大雨があり、近いところでは先日、千葉でも大雨がございました。

海外ではネパールで氷河の崩落があり、大変な土石流が発生して多くの方が亡くなりました。

こうした一連の気象災害について、地球温暖化の影響が有識者から指摘されております。

地球温暖化がいわば地球システムを壊しつつあるという状況を踏まえ、ぜひ脱炭素社会を目指して進めていかなければ、この温暖化の影響はさらに強まっていくと思われます。

こうした状況も念頭に置きながら、足立区から環境政策の推進を進めてまいりたいと考えております。

どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

事務局からお話がございましたが、本日の審議会は答申ということで、途中で少しセレモニーが入ります。

途中で区長への答申があり、少し雰囲気が変わりますので、その切り替えをお願いしまして、また審議の方に戻りたいと思います。

それでは、本日の出席委員の確認か

らお願いいたします。

（寺島光大　環境政策課長）

本日の出席委員の確認でございますが、オンラインが 1 名、会場が 12 名でございます。

委員定数 15 名に対しまして、出席委員数 13 名ということで、本日の環境審議会は成立していることをご報告いたします。

（田中充　会長）

ありがとうございました。

本日の環境審議会は成立しており、決議等は有効に機能するということでございます。

続きまして、委員の交代がございましたので、委嘱状の交付をお願いしたいと思います。

（寺島光大　環境政策課長）

はい、それでは区議会推薦の委員につきまして、6 月の任期満了に伴い、新たにご推薦をいただきましたため、改めて委嘱をさせていただきます。

委嘱状につきましては、既にご用意させていただいているところでございます。

また、今回、4 名の区議会推薦委員のうち 1 名に異動がございました。

今回新たに環境審議会委員にご就任された 1 名につきまして、ご紹介をさせていただきます。いいくら　昭二委員でございます。

（いいくら昭二　委員）

はい、いいくらでございます。

よろしくお願いいたします。

（寺島光大　環境政策課長）

委嘱状の交付と新委員のご紹介につきましては以上となります。

（田中充　会長）

それでは、新任の委員もどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして次第の 3、議事録署名人のご指名をさせていただきたいと思います。

本日ご出席の中から、いいくら委員と西の原委員にお願いをしたいと思います。お手数ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

それから次に、審議会の公開・非公開に関してでございます。

「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」において、個人に関する情報等、公にすることが不適当なものを除き、審議会は公開するものとされております。

本日の会議次第及び資料につきまして、事前に拝見させていただきましたが、特に個別の案件、個人情報等で非公開とすべき案件は見当たりませんので、公開の取扱いで進めさせていただきたいと思います。

この点についてご意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしければ、公開という扱いで進めさせていただきます。それでは、傍聴の方がいらっしゃるとのことですので、傍聴者の入室を認めます。

よろしくお願いいたします。

続きまして次第に従いまして、配付資料の確認をお願いいたします。

（寺島光大　環境政策課長）

はい、それでは事務局から配付資料の確認をさせていただきます。

まず事前に皆様にお送りした資料でございますが、本日の次第です。こちらは裏面に委員のお名前が入ってございます。

次に、「令和 8 年度第 2 回足立区環境審議会資料」、また別添資料 1 として「第四次足立区環境基本計画答申案」、別添資料 2 として「足立区災害廃棄物処理計画素案」、別添資料 3 として「第五次足立区一般廃棄物処理基本計画素案」、別添資料 4 として「脱炭素ロードマップ管理シート」でございます。

また本日、席上に令和 8 年度足立区環境審議会第 1 回目の議事録と、今回の第四次足立区環境基本計画の答申書の写しを配付させていただいております。

今回の審議会では 3 つの計画の策定に関するご審議をいただきます関係で資料の量が大変多くなってございます。皆様の席上にタブレットをご用意しておりますので、タブレット上で各計画の素案データ、答申案のデータをご覧いただきながら、座席に設置されたモニターでは審議会資料を共有してご確認いただく形を取らせていただいております。

加えて、別添資料 3 の「第五次足立区一般廃棄物処理基本計画素案」につきましては、事前にお送りしたものから一部修正が入っております。ご審議いただく際は、タブレットに最新版が入ってございますので、そちらでご確認いただければと思います。

タブレットの使用方法につきましては職員がサポートいたしますので、何かございましたらお声がけください。

次に、本日の進め方でございますが、ご意見・ご質問がある場合には、オンライン参加の方は挙手ボタン、もしくは画面に向かって合図をいただき、会場の委員の皆様は挙手をお願いいたします。事務局で挙手されている旨を会長にお伝えいたしますので、会長のご指名により、お一人ずつご意見・ご質問をいただきたいと思います。

その後、委員からのご意見・ご質問が一定程度そろったところで、会長の進行により事務局からお答えをさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

（田中充　会長）

ありがとうございます。

会場とオンラインの併用で進めてまいりますので、少し手順が複雑になりますが、会場でご発言される場合には挙手をお願いいたします。

オンラインの委員がお一人いらっしゃいますが、発言を希望される場合には事務局に合図をお願いいたします。

それでは早速、審議事項に入ります。

審議事項 1、第四次足立区環境基本計画の内容についてでございます。

事務局から説明をお願いいたしま

す。

（寺島光大　環境政策課長）

それでは、今回の第四次足立区環境基本計画に関する審議につきましては、今回が最後となり、本日ご意見をいただいた上で答申を頂く予定となってございます。

本日皆様から頂くご意見につきましては、それを反映させた最終案として会長にご確認いただいた上で、ご一任で取りまとめを進めてまいりたいと考えております。

また、冒頭お伝えしましたとおり、本日 15 時 30 分ごろに答申の場に移っていただくことになりますので、あわせてご了承いただければと思います。

本日答申いただく計画案につきましては、11 月 13 日からパブリックコメントを実施し、広く区民の皆様のご意見を伺って反映させていきたいと考えております。

それでは資料をご覧いただきたいと思います。今回の計画策定にあたり、審議会で頂いたご意見の反映についてでございます。資料の 3 ページをご覧ください。

3 ページの 1 のところでございますが、計画素案の 1 ページ目、計画の目的のところで「お得」というワードを使い、経済的なメリットを前面に押し出しておりましたが、表現に違和感があるというご意見を前回多くいただいたところでございます。

そのあたりを踏まえまして、計画の目的の記載を全面的に見直しさせていただきました。

資料の 4 ページをご覧ください。項番 1 のところでは、まず目的を整理させていただいております。

現行計画の進捗を管理する中で確認した課題を整理し、課題を解決するための施策の方向性を示すということを記載しております。

また項番 2 のところでは、審議会の中で頂いた「環境保全に取り組むことの意義は、子どもたちの未来を守る重要な取組みである」といった内容を記載させていただいております。

項番 3 では、経済的なメリットを前面に出した表現から、より幅広い効果をイメージできる表現に変更しております。「健康」、「楽しさ」、「充実」、「学び」といった要素とあわせて、「お得」というワードも一つの要素として残しております。

この「お得」については、行動変容を促すためのインセンティブとして重要な役割を果たすというご意見もありましたので、要素の一つとして残しております。

項番 4 では、環境活動によりいわゆる幸福感、ウェルビーイングを高めることができるということを示しております。

こちらにつきましては、答申案の 1 ページ目に緑の枠で修正箇所をお示ししております。

続きまして、資料の 6 ページをご覧ください。5 番のところでございますが、これまでの審議会や専門部会の中

で委員の皆様から挙げられた具体的な声や体験談をコラムとして紹介することで、区民の皆様に計画への親しみを持っていただけるのではないかというご意見をいただいたところです。

これにつきましては、答申案の第4章以降、各柱の施策の中で、委員の実体験やご意見を「みんなの声」という吹き出しのアイコンで示しております。答申案の39ページに掲載しておりますので、あわせてご確認いただければと思います。

続きまして、資料の7ページでございます。項番6でございますが、足立区の強みや今後に向けた課題を明確にわかるように計画の中に示してほしいというご意見をいただいております。

こちらにつきましても、第4章各柱の施策の中で、区の強みや課題、強化ポイントといったアイコンを加え、わかりやすくお示ししております。答申案の39ページや49ページあたりに、そういったアイコンを使った表現をお示ししております。

続きまして、資料7ページの項番7でございます。区が先進的に取り組んでいるごみ屋敷対策についても、計画の中でPRしたほうがよいというご意見をいただきました。

さらに、答申案85ページ、施策群4-2の施策の具体的な取組みの項目の中で、区の取組みの一つとして加えております。

続いて資料の8ページ、10番でございます。

秩父の間伐材の話題で、間伐材から作った鉛筆を環境学習に活用することは素晴らしい取組みなので計画にも記載したほうがよいというご意見を頂きました。こちらは答申案99ページに、荒川上流地域との協定を締結して森林整備を支援することで荒川の治水向上につなげているということに加え、その間伐材から作った鉛筆を活用して環境教育を行っていることをコラムに記載してございます。

さらに答申案55ページにも、荒川上流地域との連携による森林整備の治水向上について一文を加えさせていただいております。

続きまして、資料8ページの11番でございますが、第6章の環境保全行動指針を、別冊として配布できる形で作成したほうがよいというご意見もいただきました。

こちらは、区民、事業者向けの部分をまとめた行動指針の別冊版をホームページで公表していきたいと考えております。

なお、こうした紙の配布物は、イベント等で配布した直後に廃棄されてしまうという課題もご指摘いただいているところですので、イベントの際には紙で配るのではなく、二次元コードなどからその場で別冊版のページを確認できるようなボードを作成するなど、紙の使用を減らす形で環境に配慮した対応をしたいと考えているところでございます。

続きまして、資料編の構成について

です。この計画では、答申案の第 6 章までを本編とし、その後に資料編を加える予定になってございます。

資料編には、削減目標の考え方や、計画策定にあたって若者の意見を伺うために実施した「アダチ若者会議」、「きかせて！みんなのいけん」のアンケートの結果について掲載を予定しております。あわせて用語解説も掲載する予定でございます。

続きまして、資料の項番 3、計画の答申についてでございます。

繰り返しになりますが、本日会長から区長へ答申いただく予定になっております。

本日頂くご意見につきましては、会長にご一任いただいた上で反映し、最終的な調整を行ってまいりたいと考えております。

最後に今後の予定でございますが、11 月から 12 月にかけてパブリックコメントを実施し、広く意見を募って反映させ、年度末までに計画を完成させて公表していく予定でございます。

事務局からの説明は以上でございます。

（田中充　会長）

ありがとうございました。

事務局から今ご説明いただいた資料の 9 ページの足立区公共施設地球温暖化対策実行計画についても本体環境基本計画の資料編に掲載するということになります。

冊子の別添資料 1、計画答申案の目次をご覧いただきますと、資料編は 5 項目でございまして、その 4 番目の項目が足立区公共施設地球温暖化対策実行計画が、本日の審議資料の 9 ページから始まる内容が入ってくることになります。それが一つ、私からの補足でございます。

事務局から、前回の審議会でのご意見・ご指摘を受けて修正した計画の内容、追記した内容をご紹介いただきました。そのことをもう一度ご確認いただくと同時に、場合によっては全体にわたって見落としなどございましたら、追加でご指摘をいただきたいと思います。

その上で、本日の意見の取扱いについては事務局と私の方でご一任をいただいて、最終的に微調整をして計画案として固め、11 月からパブリックコメントという流れになります。本日頂いたご意見も当然反映されるという前提でご発言をいただければと思います。

それでは本体資料や別添 1 の冊子について、ご意見、ご質問がありましたらどうぞ、いかがでしょうか。

それでは西の原委員どうぞ。

（西の原ゆま　委員）

はじめに、会長のお話にもありましたが、ネパールの土石流発生によって 4,700 人の方が行方不明になっており、専門家はこれを気候変動の影響であると指摘して、評価がどんどん厳しくなっているということをまず心に留めながら、環境のことを考えていきたいと思っています。

前回の環境審議会での様々な委員の

皆さんのご意見によって、本当により良くなっているなというふうに実感しました。

皆さんの意見が反映されていて、しかも反映した箇所はわざわざ緑の枠で強調して、こんなふうに変わったんですよ、というのが目で見てわかるようになっていたので、すごく嬉しかったです。

今日も持ってきたのですが、この素案と比べても答申案の方が本当にわかりやすく見やすくて、皆さんの意見で作り上げてきたということがわかるような、わくわくするような内容でした。

その中で、7ページにあるパリ協定とグラスゴー気候合意の関係についてというところがあります。ここではCOP26の到達点までが書かれています。パリ協定に基づき、平均気温上昇を2030年までに1.5度に抑える努力目標について書かれているのはわかるのですが、COP26からさらに現在進んでいて、COP28では化石燃料からの脱却が打ち出され、昨年開催されたCOP30では、化石燃料からの脱却に向けた工程表を82か国が支持したものの、これは合意には至らなかったこと、日本は気候変動の偽情報対策のための宣言にも署名しなかったという残念な実態があったこと、COP30はアメリカ政府が参加しない異例の会議となり、トランプ大統領が気候変動対策を「史上最悪の詐欺」だと述べて参加をしなかったこと、こうした状況の中で、ここに書かれていることはとても大事なことだと思う一方で、COP26からさらに進んでいる直近の到達点についても、しっかりと記述してもよいのではないかと思ったのですが、皆さんはどう思われるか伺いたいです。

続いて16ページに移りますが、区民生活への影響というところで、極端な雨の降り方について詳しく書かれているのですが、ここは河川の氾濫について書かれています。

今年、私たちが本当に大きな被害を受けたのは、都市型の内水氾濫でしたが、ここにはその都市型の内水氾濫については書かれておらず、読み進めていくと34ページの5、気候変動による影響被害というところに、ゲリラ豪雨と呼ばれる現象で都市型の水害リスクも増えているという記述があります。

今年私たちが実際に経験した被害を踏まえますと、16ページの極端な雨の降り方と34ページの（5）の気候変動による影響被害のところを一緒にして、現状に合わせた内容にするのがよいのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

（田中充　会長）

はい、ありがとうございます。

西の原委員から、全体的な修正の方向について、少しずつ更新されてきて、とてもよい方向であるという全体的なコメントをいただいた後、個別のところで、7ページの国際社会の取組み、パリ協定からの取組みが時系列で書かれているが、全体としては直近の

状況がかなり厳しくなっているのではないか、そういう状況を記載してはどうか、というご指摘だったかと思います。

それからもう 1 点は、16 ページの極端な雨の降り方というところと、34 ページの気候変動による影響の被害、これは都市型水害の問題ですが、34 ページには記載があるけれども 16 ページの方には少しその記述が弱いのではないかということで、具体的な提案としては合わせてはどうかというご提案ですが、どちらかというと 16 ページの記述をもう少し踏み込んでもよいかな、という印象で受け止めました。

それでは事務局、今の点何かございますか。

（寺島光大　環境政策課長）

はい、ご指摘ありがとうございます。

今、西の原委員からいただきました 7 ページの部分と 16 ページの部分の記述でございますが、この部分をもう少し充実させて書けるかどうか、最終的にこちらで調整・検討させていただければと思います。

（田中充　会長）

ありがとうございます。

よろしいでしょうか。そうですね、いろいろな報道やレポートを読んでいますと、ここ 3 年くらい、地球の気温の上がり方が非常に激しくなっているということを言う方もいます。

確かに平均気温の上昇が近年加速してきたということがあり、そうした影響を受けて、今回の氷河崩落のようなことが起きているのかもしれません。

他にいかがでしょうか。はい、くじらい委員お願いいたします。

（くじらい実　委員）

くじらい実です。よろしくお願いします。

計画自体、いろいろと修正が加わって、素晴らしい計画になっているのかなと思います。

特にこの内容についてというわけではないのですが、先ほど資料編のお話をしていただいて、私も失念していたかもしれませんが、資料編を作るという前提があったのかなと思っておりますが、この資料編はこれから作成ということですが、これは本編の計画にくっつけて作るような形なのか、それとも別冊という形で分けて作る予定なのか伺います。

先ほど、第 6 章の行動指針の方は、イベントで配ってしまうと別冊ではもったいないのではないかということで、違うやり方を検討するというお話がありましたが、この資料編も同じような扱いになるのか、これからご説明いただけるのかもしれませんが、資料編の扱いについてお聞かせいただければと思います。

（田中充　会長）

これはまず私からお答えして、その後事務局に補足を頂きたいと思いますが、この冊子、計画答申案の目次を見ていただきますと、組み立てとしては本体の資料が第 6 章までであり、これが

計画の本編ということになっており、その後ろに資料編が付くということになります。ですから、物理的な冊子としては1冊の中に本編と資料編がある構成になるかと思います。

その資料編の中に、先ほどの1か5までの項目があって、この1から5の項目がそれぞれ本編を補足したり、あるいは本編で十分述べきれなかった背景やデータを説明する内容、用語解説なども含まれるかと思います。計画策定の経緯なども同様です。

この資料編の扱いは、計画本体をいわば支える、補足的に説明する資料ではあるが、計画書としては一本であると考えています。

事務局から何かございますか。

（寺島光大　環境政策課長）

今、会長からご解説いただいたとおりでございます。

本編の中で、例えば用語にアスタリスクが付いているようなものがありますが、これは本編の後ろの資料編の中で用語解説を作らせていただき、そちらを参照していただくような流れになってございますので、本編の後ろに資料編が付くといったところで考えているところでございます。

（田中充　会長）

他にいかがでしょうか。

はい、山下委員お願いいたします。

（山下友美　委員）

はい、山下です。よろしくお願いします。

先ほど事務局から言われていた本編の中にアスタリスクが付いているところなのですが、読んでいくとアスタリスクが出てきて、通常の説明書などですと、そのページの下あたりに解説が出ていると思うのですが、資料編が後で付くということで、アスタリスクの説明もそこに付くという理解でよろしいですか。それだと、そのページでわからないことをすぐそのページで見られる方がわかりやすいのかなと思いますので、そこのページの余白に入れてもらうことをご検討いただくことは可能でしょうか。

（田中充　会長）

はい、それは編集上の課題というか論点ですね。ありがとうございます。

後ほど事務局で考えていただきたいと思いますが、おそらく今、委員がおっしゃられたのは、それぞれのページの下に脚注のような形で示してはどうか、その方が同じページの中で説明が完結して読みやすいのではないか、というご指摘かと思います。

用語の補足説明に関して、両方のやり方があるかと思います。

後ろの方にまとめて50音順で並べておくと、様々なキーワードについて、この環境基本計画に直接関係しない言葉であっても、例えば「COP」とは何かとふと疑問に思ったときにそこを見ればわかるという意味での利便性もありますので、両方に長短があると思います。

他にいかがでしょうか。はい、どうぞお願いいたします。

（小泉俊夫　委員）

はい、小泉と申します。こちらの第四次足立区環境基本計画の答申案の 52 ページを見ていただきますと、株式会社エナーバンクと 2023 年に再生可能エネルギー電力の利用促進に関する連携協定を結んだとあります。

2023 年から現在に至るまで、東京商工会議所足立支部および環境政策課の係長と、それからエナーバンクさんと一緒に各企業を回っておりまして、再生可能エネルギー電力への切り替えを働きかける活動をしてまいりました。

今年は区の商工連絡協議会や足立法人会、西新井法人会、社会福祉法人会、東京商工会議所足立支部、その他の商工会議所会員、そして介護事業者や病院にも伺い、再生可能エネルギー電力への切り替えにご協力いただけるよう回ってまいりました。

こちらの令和 8 年度第 2 回足立区環境審議会資料の 20 ページをご覧いただきたいと思います。

この中に区全域での取組みと、区施設での取組みというふうに書いてあるのですが、この中で企業が再生可能エネルギー電力に切り替えたことによる数値というのは、どこに反映されているのでしょうか。

（田中充　会長）

つまり、区内の企業が再生可能エネルギー電力に切り替えたことによる CO2 削減量はどのデータに反映されるのかということでしょうか。

（小泉俊夫　委員）

そうです。だいたい令和 6、7 年度で約 1,300 t ほどの CO2 削減量になっているのですが、これに対して、区の施設の分については書いてあるのですが、企業がこうした切り替えによってどれだけ削減してきたのか、あるいは今後の計画としての数値というのが、どこかに載っているのか、お聞きしたいと思います。

（田中充　会長）

はい、わかりました。

なかなか難しい問いですが、区全体の排出量に理論的には算入されていると思います。

区全体の排出量というのは、この本体資料の例えば 19 ページには、CO2 の削減量などのデータが載っています。答申案の 30 ページ以降には温暖化対策の関係の記載もあるかと思います。

（小泉俊夫　委員）

一応見たのですが、企業の皆さんに協力していただいているので、区全体の数値の中に含まれてしまうのもよいと思いますが、区も足立区の企業の協力なしにはできないというお話も以前ありましたので、企業の協力によってどれだけ CO2 が削減できたのかがはっきりとわかるようになると、皆さん企業の方々も、もっと協力しようという気持ちになるのではないかと思います。

昨年、今年の 3 月 18 日に 7 社ほどを集めて、足立区の環境政策課と、この再生可能エネルギーに切り替えていただいた方々との懇談会が行われまし

たが、そのときに区長から「皆さんが削減できたCO2は、大きな杉の木5万本分に相当する」というお話があり、皆さんも「そんなに協力できたんだ」ということで、もっとやっていこうという気持ちになりました。

そういったことも計画にどこかに書いてあればいいなと思いました。

（田中充　会長）

委員からは、事業者による削減分についてその内訳はありますか、というご質問です。

私が見ますと答申案の35ページに、令和5年度の現状値として189万1千tと出ており、この内訳が事業者、民生、交通などに分かれて出ている場合があります。

広い意味では、その事業者分の中に今おっしゃっている事業者の取組みも反映されるということになります。ただ、7社ほどの限られた削減量ですので、全体に含めてしまうとかなり埋もれてしまいます。ですので、もしその7社分だけのデータがあれば、それを集計しておくと、協力していただいた企業がどれだけ電力切り替えによるCO2削減効果を上げたのかを見ていくことができるかと思います。

そういった取組みがあれば、事務局でご紹介いただけるとよいかなと思いまして、途中で口を挟みましたが、事務局お願いいたします。

（寺島光大　環境政策課長）

ありがとうございます。

今、小泉委員からお話のあったのは、脱炭素ロードマップの進捗状況、報告事項の中でもご説明しようと思っていたのですが、これは区が取り組んでいるものの中から7つの事業を取り出して、進捗を管理しているものでございます。

当然それ以外にも、小泉委員がお話しされたようなエナーバンクの取組みも、区の取組みの一つでございます。

ですので、そういったエナーバンクでの取組みについても、取りまとめて数字として見せていくことは可能です。どういった形で見せていくかは検討が必要ですが、せっかく皆さんにご協力いただいているところですので、表に見えるような形で工夫をしていきたいと思います。

ありがとうございます。

（田中充　会長）

続いて、田島委員お願いします。

（田島のぞみ　委員）

田島です。よろしくお願いします。

足立区環境基本計画を拝見させていただいて、内容もすごくわかりやすくて私自身も知らないことがたくさんあるなと思いました。

そこで、質問が2点あります。

まず、メインのターゲットの年齢層はどのくらいを想定されているのかというのが気になりました。

また、これは足立区の環境について網羅されているので、学校教育などでもぜひ取り入れてもらえたらいいのではないかというふうに思いました。

あと、66ページの自然環境・生物多

様性の保全というところで、外来生物や国内外来種についての記載が 69 ページまで及んでいるのですが、69 ページに「柱 3 は、足立区生物多様性地域戦略を兼ねるものです。」と書いてあり、これが具体的にどこの何を指しているのかわからず、もしわかりやすく書いていただけたらと思いました。よろしくお願いします。

（田中充　会長）

はい、田島委員から、まず計画全体としてどういう年齢層を対象に想定して整理されているのかというお尋ねですね。できれば学校教育等でも活用していただけないか、というのはご要望ですね。

もう一つは、69 ページの表現で、「包含する計画等」の「柱 3 は、足立区生物多様性地域戦略を兼ねるものです。」という記載について、どういう意味なのかわかりにくいということですね。

（田島のぞみ　委員）

足立区として、どういう施策を行っているのかということが書いてあるのだと思うのですが、それがどこを指しているのかわからなくて、ページなどを書いてもらえるといいかなと思います。

（田中充　会長）

私から説明してもよいのですが、どうぞ事務局からご説明をお願いいたします。

（寺島光大　環境政策課長）

まず、ターゲットとなる年齢層についてですが、基本的には区民全体を対象にしておりますので、全ての方を対象としているところですが、その中でも子どもや学校教育に特化した部分というお話があったかと思います。

これは前回の審議会の中でも、子ども向けのツールなどを作るとよいのではないか、というお話がございましたので、この計画とは別に、子ども向けの行動指針のようなものを別途作る方向で考えていきたいと思っております。

生物多様性の部分につきましては、この計画のいわゆる柱 3 の部分がこの地域戦略を兼ねているという構成になっています。

（井越昭久　計画推進係長）

補足いたします。素案の 3 ページに、まずこの環境基本計画に包含する計画をまとめたところがございます。

そこに地球温暖化対策計画や気候変動適応計画といったものがこの計画の中に含まれているということを、まず記載させていただいております。

その上で、この生物多様性地域戦略というのは、生物多様性基本法第 13 条に規定されているもので、こうしたものをきちんと表していかなければならないという努力義務として定められているものです。

足立区の環境基本計画の中では、第 4 章の柱 3 がそこに該当する部分ですということをまずご説明した上で、この柱 3 のところに生物多様性地域戦略についての説明と、これ全体が生物多

様性地域戦略なのですよという位置づけを行っている、という形になっております。

（田中充　会長）

ほかにいかがでしょうか。

はい、いいくら委員どうぞ。

（いいくら昭二　委員）

よろしくお願いします。久しぶりに審議会に戻ってまいりました。

今回、答申ということで、しっかりできているなと感心いたしました。

私自身も以前関わった立場として、5ページに区内外の動向ということで記載がありますが、比較対象としてではないにせよ、他区、特に足立区周辺の江東5区などが、どういうことをやっているのかということを計画の中に示すと、目標にもなりますし、足立区がどのあたりの位置にいるのかということもわかる、それが次の改定の参考にもなるのではないかと思いました。

特に35ページのところで、足立区としては2035年度目標で61%以上削減ということを今回載せるということですが、例えばお隣の葛飾区さんはどうなのだろうか、というようなことも、この計画を作成するにあたって織り込むことによって、次の計画の参考にもなるのではないかと思いました。

足立区と同程度の規模の他区も参考にできたらどうかということを考えていただければと思ったのですが、会長どうでしょうか。

（田中充　会長）

よくCO2のデータを区の方で紹介していくときに、他区との比較をよく分析していただいて、区民一人あたりで見ると足立区はどんな水準か、あるいは区全体の排出量から見ると足立区は多い方なのか、そういった分析もしています。

他区との比較をすることで区の特徴が見えたり、区の取組みが進んでいる、あるいはできているということがわかってくる、こういうことも確かにあるかと思います。

他区の状況を本編に書くのは難しいところもありますので、資料編の中で、例えばCO2の削減目標や排出実績を扱う箇所に、他区の状況についても多少言及するといった整理はあってもよいかと思います。

データとしては、審議会資料としてこれまでも拝見しておりますので、事務局の方でも整理はできているのではないかと思いますが、事務局のお考えもあると思います。

（寺島光大　環境政策課長）

はい、ありがとうございます。

本編はあくまで区の計画でございますので、この数字で進めていくことになると思いますが、バックデータとして他区の状況を示すという意味では、会長からご発言があったように資料編に載せるということが一つ考えられるかと思いますので、そこについては検討させていただければと思います。

（田中充　会長）

はい、他にいかがでしょうか。どうぞ、西の原委員。

（西の原ゆま　委員）

他の委員のご意見を聞いて、私もこうだったらいいなと思ったので発言させてください。

山下委員の用語解説のところなのですが、私も本当にいいアイデアだなと思いました。例えば9ページには、アスタリスクでDXやGXといった言葉が出てくるのですが、そこでしっかり文脈を理解しようとすると、理解ができずに止まってしまうよりも、すぐ下に解説がさらっとでも書いてあるというのは、すごく工夫になるのではないかなと思いました。

例えば12ページでも「ネイチャーポジティブ」という言葉が当たり前のように出てきますが、それが何だろうと思ったときに、すぐ下に用語解説があると、そのページでさらっと理解できるというのはとても大事な工夫だと思いました。

私も用語解説は本当に大好きなページで、教員だったので、何かあったときに後ろの用語解説を見れば、簡単なことでも理解ができるというのは、学校教育の中でも大事だと思っています。

第二次環境基本計画では用語解説がしっかりしていて、3Rのことからメタンのこと、CO2のこと、COPのことまで丁寧に載っているので、この用語解説というのはすごく大事だなと思っているのですが、今回は用語解説がまだないのですね。アスタリスクのところはあるのですが、どういった文章になるのか、どういった解説になるのかというのはまだなくて、これを確認する機会は私たちにはないのでしょうか、というのが一つです。

もう一つは、この環境審議会で述べてきた委員の皆さんの声が「みんなの声」、体験談としてプラスされていて、目がそこにいくようになっていていいなと思ったのですが、「みんなの声」という文だけでなく、そこに人の形や人のイラストをさっと載せるだけでも、こういった声が出たんだなというイメージが膨らみやすいのかなと思ったので、このイラストや人の形を載せてみるのはいいのではないかと思いました。

最後に、田島委員からもあったように、環境について網羅的に学校教育に取り入れられるのではないかというお話がありましたが、私も今、反省しております。

総合の時間や道徳の時間、教科の社会や理科、英語でも、いろいろな場面で環境というのは出てきますので、今私たちが住んでいる足立区で環境について勉強してみようとなったときに、この足立区環境基本計画があるよ、ということを出すか出さないかで全然違うと思います。

この環境基本計画が中学生でも読めるくらいわかりやすくなっているということを、これからどんどん広げていきたいというふうに思いました。

（田中充　会長）

はい、ありがとうございました。

3点ご指摘をいただきました。

用語解説の取り扱いについて、先ほども申し上げましたが、最終的な計画書本体にはこの用語解説を付けることになると思います。一応そう準備をされています。

編集する際に、最後にまとめて50音順で並べるやり方と、脚注のようにそのページの下に直近の用語については解説をしておくやり方があり、それぞれメリット、デメリットがあります。読みやすさという意味では、そのページにある脚注方式は読みやすいのですが、本編のページが少なくなりますので、図の配置や説明文が次のページに移動するなど、本文が少し読みにくくなることもあります。

そういった意味で編集上、比較的収録しやすいのは用語解説を最後にまとめておくやり方で、その分手間はかかりますが、出てきた段階で後ろの方を参照していくという読み方もあります。どちらがよいか、今アイデアもいただきましたので、ご検討をお願いしたいと思います。

それから、人のイラストを入れたらいいというご指摘があったと思うのですが、具体的に何ページか、どんなイラストを想定されておっしゃったか、もう少し補足をいただけますでしょうか。

（西の原ゆま　委員）

「みんなの声」というのが様々なページにあって、文章としての「みんなの声」はあるのですが、みんなの声のところにイラストがあれば、ここで意見が出たんだな、こういう意見があったんだなというのが視覚でわかるのではないかなと思いました。

今は文章と「みんなの声」だけなので、そこに人の形などがあれば目がいくのかなと思います。

（田中充　会長）

なるほど、わかりました。例えば39ページに、緑の枠で追記した意見のところに、ちょうど真ん中に「みんなの声」があり、確かにこれは断熱や省エネ以外にもいろいろな効果があるということを併せて発信していきたい、という「みんなの声」が出ています。この「みんなの声」のところにイラストがあればよい、そういうことですね。ありがとうございます。

最後は教育への展開ですね。

委員のご指摘の点はとても大事なことでして、教育委員会と連携して取り組んでいければ、とてもいいかなと思います。環境基本計画本体に盛り込まれた内容も、教材として活用できる部分が相当ありますので、そういう活用の方向もぜひ考えていただきたいと、そんなご趣旨かなと思いました。

それでは事務局どうぞお願いします。

（寺島光大　環境政策課長）

まず用語解説の関係で、会長からご解説いただいたところですが、どういった形がよろしいのか、最終的に検討させていただいて、会長ともすり合わせをさせていただきたいと思います。

ご確認いただく場面につきましては、パブリックコメントの際には資料編や用語解説も含めた形で出させていただく予定になっておりますので、そこでご確認いただくことは可能かと思います。

また、「みんなの声」のイラスト部分につきましても、編集の都合上どこまでできるかというところはありますが、検討させていただきたいと思います。

教育への展開という点につきましては、現在、環境学習のサイトをデジタルで見られるものがあります。

今回の環境基本計画を受けて、このサイトの改定も検討しておりますので、今回の環境基本計画のエッセンスを盛り込んだ形で改定を進め、子どもたちに活用いただけるよう進めていきたいと考えているところでございます。

（田中充　会長）

はい、ありがとうございます。

他の方からいかがですか。それでは副会長、その後田島委員、お願いします。

（磯部孝行　副会長）

磯部です。よろしくお願いいたします。

非常に素晴らしい計画案の作成、お疲れ様でございました。

2点ほどございます。19ページの第2章、計画策定の背景というところで、足立区のこれまでの取組みと課題について、いくつかの課題の項目に対して区がどのような実績を上げているかが非常にわかりやすくまとめられているのですが、その後の今回の計画案への対応というところが、わかりにくい部分がございました。

例えば、これまでの取組みと課題のページに該当するページを割り振っていただけると、実際に足立区で対応されていることが明瞭になると非常にわかりやすいかなと思いました。

具体的に私自身、気になったところとしては熱中症対策で、令和3年度実績で1名お亡くなりになり、6年度は3名ということで、それに対応して熱中症対策講座に5,252名が参加されているというところです。この計画書から見て取れますので、しっかりご支援しているということを明示することが重要だと思っています。

このあたり、対応するページ数を書いていただくと、課題になった背景とそれに対する対策というのがそれぞれ非常に明瞭になるので良いかなと思ったところでございます。

あと1点、細かいところですが、私自身建築が専門でもありますので、40ページに省エネ効果が高いというところでコラムを記載していただいております。非常にわかりやすい図で解説されているのですが、窓の断熱が最も省エネ効果が高いというところが少し気になる部分でございまして、実はエアコンなどの空調機器を入れ替えることの省エネ効果が非常に高かったり、給湯器を取り替えるなどの方法もござい

ますので、この文言は適切にご対応いただいた方がよいかと思います。

正確には、窓の断熱効果というより、窓から熱が漏れることが大きいというところだと思いますので、その旨を書いていただくことが適切かと思っております。「省エネ」とだけ書いてしまうと語弊がありますので、この1点、気をつけていただければと思います。

細かい点ですが、私からは以上でございます。

（田中充　会長）

それでは田島委員からもご指摘をいただいてから、併せて事務局にお伺いします。

（田島のぞみ　委員）

田島です。

68ページの特定外来生物対策というところで、具体的な取組みの記載がないように感じたのですが、それはどこにあるのか、確かハクビシンの対策もされているので、そういったことも記載があってもいいのではないかなと思いました。以上です。

（田中充　会長）

はい、ありがとうございました。

磯部委員からは19ページに関連して、区のこれまでの取組みと達成状況の記載について、後段の施策編に対応するページを紹介できるとよいのではないかというご指摘が1点。

それから窓の省エネについて、40ページ下の見出し等の表現がやや適切さを欠くのではないかというご指摘でした。

田島委員からは、特定外来生物対策の記載箇所がわかりにくいというご指摘がございました。

事務局から何かございましたら、お願いいたします。

（寺島光大　環境政策課長）

まず19ページについてですが、ここは基本的に第三次足立区環境基本計画で掲げられたものが、どのように達成されているのかをお示ししております。現在策定中の第四次足立区環境基本計画の記載とぴったり対応しない場合もございますが、うまく連携ができるかどうかは確認をさせていただければと思います。

窓の断熱の記載につきましては、手直しをして、副会長にもご確認いただきながら直していければと思っております。

（井越昭久　計画推進係長）

特定外来生物対策の具体的な取組みにつきましては、72ページの「(3) 身近な生物に関する調査と生物多様性の理解につながる情報の発信」における「オ　危険な外来生物についての情報発信」とあり、危険な外来生物が確認された場合の情報発信をすること、発生した場合には区に連絡をいただいて対応すること、対策についての指導・助言をすること、専門家の方の協力を得て対応することなど、そういった対応になりますので、まずはそうした情報の発信をしていくというところで記載をしております。

（田島のぞみ　委員）

ありがとうございます。ただ、その欄が近くにあった方がわかりやすいので、そういうふうに書いてもらえると、区民としてはわかりやすいです。

（井越昭久　計画推進係長）

構成上、まず柱に関する説明が入り、その上で施策群として区の施策や取組みという形になっておりますので、前段にそういった現状が書いてあり、それに対する対応策がその後の施策群の中で具体的な取組みという形の構成になっております。

少し離れてしまう部分はございますが、そういった構成になっているというお話でございます。

（田中充　会長）

はい、多方面にわたりご意見を頂いてまいりました。もし特にご発言されていない方で、何かございましたらいかがでしょうか。はい、小島委員、お願いいたします。

（小島大樹　委員）

はい、小島です。よろしくお願いします。

この環境基本計画は非常によくできていると思うのですが、私は仕事でWebメディアを運営しておりまして、環境を周知するにあたって、先ほどターゲットが区民全体という話でしたが、環境に興味がない方がこの環境基本計画を読むには、非常に難しすぎる内容なのではないかなと思っております。

意見として、この第四次環境基本計画がリリースされるにあたって、今回はどこが見どころなのかを周知する計画などはあるでしょうか。

（田中充　会長）

今の委員のご発言は、環境基本計画がそれなりにボリュームがあり長いので、特に重点あるいはPRしていきたい、そういう重点的な箇所や内容がありますか、ということかと思います。

では、事務局どうぞ。

（井越昭久　計画推進係長）

事務局です。

簡単に見てもらうための概要版を別途作成する予定になっております。

本編を全部興味のない方に見てもらうのは、確かに委員のおっしゃるとおり難しいかと思いますので、そういったところから入っていただくということと、あまり興味を持っていない方という点で言いますと、環境基本計画だけでなく環境全般に関する課題があると考えております。

ですので、私どもとしては、不特定多数が集まるイベントやSNSでの発信など、いろいろな手を尽くして、環境にそれほど興味がない方にもまずは振り向いてもらう、気に留めてもらうという取組みを進めていくことがとても大事だと思っております。

今回この環境基本計画を策定するにあたって、令和7年度に専門部会を実施し、そこでも意識啓発や行動変容をテーマに当時の委員の皆さんにご意見を出していただいたのですが、その中でも意識を変えて行動していただくと

いうのはとても難しいことや興味を持っていない方に反応してもらうのはさらに難しいことだと考えております。

この環境基本計画の策定と併せて、皆さんにいただいたご意見をもとにこれからの取組みも進めていって、多くの区民の方に環境のことを知っていただけるよう取り組んでいきたいと思っております。以上です。

（田中充　会長）

ありがとうございます。よろしいですか。はい、工藤委員、どうぞ。

（工藤信　委員）

今日、私たちが気づかないようなご意見もたくさんいただきました。

今、小島委員からもありましたけれども、計画を作って終わりではなく、この後どのように目標に向かっていくかというのが一番重要だと思っております。

そういう意味では、概要版は作りますが、それに加えて先ほど申し上げた小中学生向けの出前講座や、各企業に伺って再エネオークションの働きかけを行ったりといった、それぞれの分野を担当するところに直接働きかけることが一番重要だと思っております。それをしなければ、単に計画を作っても誰もほとんど見てくれませんし、自分が何を行動すればよいかわからないということになりますので、いろいろな団体や学校などに私たちが積極的に出ていって、行動につなげていただくことが結果に結びついていく、これが第一歩だと思いますので、そういう形で進めていければと思います。

よろしくお願いします。

（田中充　会長）

ありがとうございます。

そうですね、計画は策定して終わりではなく、常に計画が出発点であり、計画を作ることが次の展開に向けての出発点になっている、ということかと思います。

それでは、各方面から多面的にご意見を頂戴いたしました。

いただいたご意見につきましては、先ほども申し上げましたとおり、私と事務局の方で取扱いをご一任いただいて、最終形の計画案としてまとめていきたいと思います。

本日いただいたご意見も含めて答申案という形にさせていただきたいと思いますが、パブリックコメントを実施した後、もう一度確認をする機会もあるかと思います。

審議会の流れでいきますと 2 月あたりに、会の予定があったかと思いますので、そこで最終的な確認をまた行っていただけるかと思います。

本日のこの計画案、それから本日いただいたご意見を含めて計画の答申案とさせていただきたいということで、皆様ご了承いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございました。

修正につきましては、ご一任いただいたということで、取扱いさせていただきます。

それでは、環境基本計画の答申案については、ここまでにさせていただきます。

この後、区長とのやり取りがございますが、時間もございますので、次の審議事項に入らせていただきます。

災害廃棄物処理計画について説明と審議をお願いしたいと思います。

（山岸覚　ごみ減量推進課長）

それでは続きまして、前回審議会で諮問させていただきました足立区災害廃棄物処理計画の改定について、今回計画の素案を作成させていただきましたので、ご説明いたします。

13 ページをご覧いただきたいと思います。

この計画は平成 31 年 3 月の策定から 7 年が経過しております。この間に国や都のガイドラインの改定があり、被害想定の更新もございましたので、その整合性を図るため、かつ風水害への対応を強化するという目的で、今回素案を作成させていただいております。

ポイントは 4 点ございます。

被害想定の更新に伴い災害廃棄物の発生量を見直したこと、風水害への対応策を強化し、上位計画などとの整合性を図ったこと、発災後の経過日数に応じた業務内容を改めて整理した上で、庁内体制の実効性を高めるための整理を行ったことでございます。

別添の資料 2 に素案を付けさせていただいております。

素案の構成としましては、第 1 章から第 7 章までの構成になっております。

1 ページ目から総則が始まり、21 ページには第 2 章として平時の備えがございます。

48 ページ以降に初動の前期・後期として対応を記載しております。

5 章、6 章、75 ページ以降につきましては応急対策の期間として前期・後期を記載し、最後に復旧・復興期として第 7 章、94 ページ以降というような構成でございます。

被害想定についてでございますが、地震につきましては足立区地域防災計画で想定している都心南部直下型地震を引用しておりまして、274 万 t の災害廃棄物発生と、19 万人余りの避難所避難者数を想定しております。

資料 14 ページに移ります。

水害の想定でございます。

ハザードマップで想定しているものから推計した災害廃棄物発生量は 300 万 t でございます。

災害時における処理の基本方針でございますが、まずは区民の生命・財産を守り、復旧・復興への第一歩につなげるという目的で、7 つの基本方針を定めております。

1 つ目は計画的な処理ということです。備えあれば憂いなしと、あらかじめ被害を最小限に食い止めるため、被災・発生状況を把握して計画的に処理するという方針です。

2 つ目は、災害時は特に命を守る行動が最優先になりますので、災害廃棄

物処理の仮置き場・解体作業につきましても、命を守ることを最優先にした上で、周辺住民の皆様の安全確保も徹底したいと思います。

3つ目は分別の徹底とリサイクルの推進です。4点目、5点目は主に地区集積所や仮置き場など、ごみを一時的に置く周辺住民の皆様への環境配慮や衛生的な処理を進めてまいります。

6点目は迅速な対応処理の上で、最小費用最大効果を発揮した上で進めてまいりたいと、この7点でございます。

14ページ、特に仮置き場、一時的に災害で出るごみを保管する場所についての見直しをさせていただいております。

現在の計画上、主に災害で発生するごみは、道路で発生するがれき、お家から出る粗大ごみ・廃家電、住宅解体時のがれきの3つに分類されます。

現在313箇所の区立公園を一時仮置き場として活用し、保管した上で処理をしております。その流れを15ページに記載しております。

見直しにおきましては、同じく3つの災害ごみのルートを一部変更しております。

大きな変更点は、右側の解体廃棄物、いわゆる建物の解体がれきについて、区立公園で想定していた仮置き場を経ずに、そのまま直接、二次仮置き場という大きな仮置き場に持っていくというところで、なるべく区立公園の負担を軽減させていただく目的です。

片付けごみにつきましては、地区集積所267箇所を想定していますが、区立公園を経由して一時仮置き場という18箇所の区立公園へ、段階的にごみを分散するというような形で進めてまいりたいと思っております。

16ページをご覧いただきます。

災害時には、区立公園を仮置き場、応急仮設住宅予定地として活用を考えております。

あらかじめ整理した上で、一時仮置き場の公園、または応急仮設住宅予定地の公園の棲み分け、地図に落とし込んでおります。あわせて、地区集積所と言われる、皆様が一時的にごみを持ち込む267箇所も含まれております。

今後のスケジュールでございますが、今回素案を提出させていただきまして、11月の環境審議会で答申をいただいた上で、パブリックコメントを経て、3月にこの改定版の完成・公表を予定しております。

説明は以上になります。

（田中充　会長）

はい、ありがとうございました。

主に審議資料の本体でご説明いただきましたが、別添にも詳しい資料が付いています。計画書本体は災害廃棄物処理計画という形になります。

そちらも含めて、ご意見がございましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

くじらい委員、お願いいたします。

（くじらい実　委員）

くじらい実です。

最近、熊本の地震もありましたし、千葉の水害もあって、特にマスコミ報道などでは、千葉では車両が路上に残されて、なかなか道路も思うように通行できないという事情もいろいろと目にしているところですので、この災害廃棄物の処理は本当に大変なんだなというのを実感しているところでございます。

本編の方で2点に絞ってお聞きしたいと思うのですが、これは組織の話でございまして、本体の12ページの方で組織体制について「検討中」となっている部分があります。

災害廃棄物処理を「がれき部」を中心に関係各部と連絡していくということなのですが、この「がれき部」というのはどれくらいの人材を割くものなのか伺います。

おそらく実際に災害が起きたときは、避難所運営など様々なところにマンパワーが割かれてしまうと思うのですが、この「がれき部」がどれくらいの規模を想定しているのかをお聞きしたいのが1点。

もう1点は62ページの方で、ボランティアに対する広報について、ボランティアとの関連ということで明記していただいていると思うのですが、発災後から3日までの中で、ボランティアの受付窓口は、おそらく社会福祉協議会が担うことになるかと思うのですが、今回の計画にはその点が特に書かれておらず、ボランティアに対する広報とだけ書かれているので、社会福祉協議会との連携について記載があるとよいのではないかと感じました。

この2点をお聞きしたいと思います。

（田中充　会長）

はい、よろしいでしょうか。委員から2点ご質問がありました。それでは事務局、説明をお願いいたします。

（山岸覚　ごみ減量推進課長）

ご意見ありがとうございます。

まず1点目の「がれき部」の体制についてでございますが、現在想定しているのは環境部を中心とした組織体制でございます。

具体的にそれぞれの役目でどれくらいの人数が必要なのかは、現在精査しているところでございますので、次回、この素案の中に具体的な人数の見込みも含めてお示しできればと思います。

ボランティアに関する連携体制につきましては、ご指摘のとおりだと思います。様々な部署と当然災害時は連携することになりますので、必要な連携を含めながら一体的に行動していきたいと思っております。

（工藤信　委員）

私から補足いたします。

がれきの部隊は環境部が担うことになっているのですが、環境部の職員が何ができるかというと、現場に行ってもほとんど作業はできません。

協定を結んでいる事業者とのやり取りをして、協定先に重機を持ってきてもらったり、運搬をしてもらったりと

いう、事前の調整を担うことになり、実際に作業をするのは、民間の連携協定団体が中心になってくるかと思います。

ボランティアについてですが、実は今回、熊本で地震が発生した際に、やはりボランティアの受付を社会福祉協議会が行っておりました。私どもも連携している自治体があるので問い合わせをしたところ、市でしっかり広報して、ボランティアを募集しますという情報が社会福祉協議会の受付にも届くようにしているとのことでした。

全国的に社会福祉協議会はボランティアの受け入れを行っていますので、それは当然、くじらい委員がおっしゃったとおり、もともと連携しなければ成り立ちませんので、そういった連携は進めていきたいと思います。

（田中充　会長）

ありがとうございます。

ここで、審議の途中ですが、区長への答申のタイミングになりました。

冒頭申し上げましたように、区長に答申をさせていただく際、委員の皆様にも立ち会っていただき、最後に区長と写真を撮る、という流れがございますので、別室に移動することになります。

では事務局お願いします。

（井越昭久　計画推進係長）

それでは会場にご移動ください。

（会長から区長へ答申）

（田中充　会長）

はい、ありがとうございました。

委員の立会いのもと区長へ答申の手渡しということで、他の自治体ではあまりないことかもしれません。

区長自身にご出席いただき、委員の皆さんのいる前で答申させていただくのは珍しいかと思います。多くは簡略して事務局に答申書を提出するだけで終わることがあります。

本日は、区長にもご出席してきていただき、環境問題についてご理解いただいていることがよくわかりました。

それでは審議を再開させていただきたいと思います。

先ほど災害廃棄物処理計画についてご意見を頂戴し、応答をさせていただいておりました。

引き続き、災害廃棄物処理計画の内容について、ご意見・ご質問をお願いしたいと思います。

いいくら委員、お願いします。

（いいくら昭二　委員）

事前の説明の際にも質問させていただいたので、確認なのですが、「仮置場に関する見直し」ということで見直し案の 15 ページなのですが、これは先ほどご説明がありました、片付けごみと解体廃棄物、そして道路のがれきの 3 つに分類するという部分についてです。

私自身、今回の熊本地震で、特にこのことに関連する災害廃棄物ということで、家の壊れたものなどを、テレビ報道によると軽トラックに積んで、す

ぐに現場に到着するのではなくて、数珠つなぎの車の中において皆さんが何時間も待っているというような報道がありました。

こうした非常時に、例えばこの 15 ページの分類で、被災した家屋の解体廃棄物は二次仮置き場へ、被災家屋は地区集積所へ、ということなのですが、例えば軽トラックを運転して何時間も待たされた末に、「これはここではありません」と言われてしまった場合、本当に忙しい中、家の片付けのために来ている皆さんは、大変な思いをするのではないかと思います。

平時であれば当然対応できることだと思いますが、非常時を想定した改訂になっているわけですから、この部分については、もう少し現実的な運用をしていただきたいなと私自身は思いました。理屈としては当然わかりますし、環境の観点からも理解できるのですが、非常時に大体の家財を一括で軽トラックや 4ｔトラックで運んで来られた場合には、混在してしまうのは当たり前の話ですので、その点は弾力的に考えていかなければならないのではないかと思います。

計画の文言の中に、例えば「原則として」といった形を持たせていただければ、緊急を要する災害直後の時期には良いのではないかと思いました。

もう 1 点、16 ページの、一時仮置き場・応急仮設住宅予定地の地図なのですが、私も長年こちらに出席させており、当初は応急仮設住宅が千住にあり、水害のときに 10 メートルほど浸水するという場所で難しいのではないかということを、こういう場で申し上げたことがあり、今、応急仮設住宅は、千住ではなく高台の方に集められています。

確認したいのは、この応急仮設住宅は約 47 箇所あると思うのですが、足立区 70 万人余りの人口の中で、何人分の収容ができるのか。また、私も議会でお話しさせていただいたことがある「みなし住宅」、都営住宅や民間のアパートといった応急仮設としての活用について、報道でもよく取り上げられますが、そうした計画は、今回の計画案にどのように反映されるのか、この 2 点についてお伺いしたいと思います。

（田中充　会長）

わかりました。ご質問いただきました 2 点について、事務局いかがでしょうか。

（山岸覚　ごみ減量推進課長）

ご意見どうもありがとうございます。

まず 1 点目についてですが、災害時ですので、おっしゃるとおり不安や混乱、焦りといった中でどう動くかというところも踏まえた上で、今回作成させていただいたつもりでございます。

ただ、おっしゃったように「原則」、「例外」といった形で、まだらに今の計画素案上は記載している部分もございますので、改めてその視点で見直し、文面を検討させていただきたい

と思っております。

もう1つの応急仮設住宅に関するご質問についてですが、どれくらいの収容人数なのかという点は、申し訳ございません、今手元に資料がございませんので、他の部署の情報も踏まえてお答えさせていただきたいと思います。

（いいくら昭二　委員）

「みなし住宅」についても、どのような形で協定や東京都との連携で進めていくのかを計画に反映していくかどうかも含めて、検討する必要があるかと思っております。

（工藤信　委員）

私からお答えいたします。

以前、熊本県で水害があった際に、人吉市長のところに伺い、いろいろ意見交換をしたのですが、こういった際、瓦礫の分別をしていただかないとその後の処理が追いつかない、最初は混乱があったようです。

ただ、市としてきちんと対応をお願いしたところ、しばらく経ってから皆さんきちんと分別して、持っていく場所も守るようにしてくださったそうです。ですから、きちんと広報していかないと、皆さん混乱してどこにでも構わず出してしまう、ということになりかねません。

ご心配される点はそのとおりだと思いますので、震災や水害があった際にも、きちんとどこで、どのように処分するのかということを守っていただくよう広報していくことが非常に重要だと思います。

それと応急仮設住宅についてですが、19万人という規模の方を受け入れるキャパシティはとても確保できません。他の地震でもそうですが、結局、場所がなくて、皆さん近隣の自治体や遠いところまで二次避難所として避難されています。

この応急仮設住宅についても、区が土地をとりあえず用意しますが、実際に建てるのは東京都や他の自治体になります。ですから19万人分はとても無理ですので、他の自治体との連携をやっていかなければ、足立区の避難者が全て足立区内で収まるということはできませんので、他の自治体との連携により、区内に住める方をお願いするというような形になると思います。

人数については、申し訳ございませんが今手元に数字がございませんので、後ほど計画の中でお示ししていくことになると思います。

（いいくら昭二　委員）

都営住宅や民間のアパートとの連携といった部分は、この計画には反映していかないのでしょうか。

（工藤信　委員）

すみません、この応急仮設住宅は、長い方で２年間住むような住宅になりますので、それを前提に作ります。

今の都営住宅や空いている部屋については、垂直避難や一時的な避難ということで、2年間そこに住めるかどうかまでの協定にはなっておりませんので、そこを含めるかどうかは、今後、東京都などと協議をする必要があるか

と思います。

（田中充　会長）

他にいかがでしょうか。はい、西の原委員、お願いします。

（西の原ゆま　委員）

今回初めて災害廃棄物の処理計画について学ぶ機会となったのですが、この環境基本計画と比べて本当に難しい内容だと思いました。

文字ばかりで専門用語も多く、25 ページには平時からの生活ごみや避難所ごみの処理についても表でわかりやすく書いていただいているのですが、中身がとても曖昧で大枠になっていて、区民への周知のところも、収集再開、収集停止、分別変更、排出抑制など、何のことなのか想像できず、抽象的で区民の皆様に理解していただくのはとても難しいなというふうにまず思いました。

その中で質問なのですが、29 ページに携帯トイレと簡易トイレについても処理の仕方が書いてありました。

注意深く読んでみたのですが、この表の保管方法で「臭気、漏えい、雨水、感染症対策等に配慮した保管方法」とだけ書いてあって、具体的にどのように保管していくかがここには書かれていません。私もまだ簡易トイレや携帯トイレを使って試したことがないのですが、読めば読むほどわからないことが増えていって、どのように行動したらよいのかがわからず不安になってきました。

具体的な処理方法は今後載せる予定はないのでしょうか。

足立区では能登半島地震について実際に現地で見聞きされた内容を、危機管理部が様々な学習会でパワーポイントを使って報告会を行ってくださっていますので、危機管理部とも連携しながら、携帯トイレ・簡易トイレなどの使い方や処理の仕方について、情報共有をした方がよいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

（工藤信　委員）

ご存じかもしれませんが、現在「トイレ確保・管理計画」を策定中です。

項目の一つに簡易トイレがあります。必要な数や使い方については、現在作成中の「トイレ確保・管理計画」に記載しますので、今回の資料に書くよりも、「トイレ確保・管理計画」を見ていただく方がわかりやすいかと思います。間もなく完成しますので、そちらでのご確認をお願いします。

（西の原ゆま　委員）

ありがとうございます。

「トイレ確保・管理計画」を見たいと思います。

37、38 ページに、災害廃棄物の一時保管場所としてのレイアウト図があります。これは先ほどの報告にありました 267 箇所の地区集積所と、一時仮置き場 18 箇所、計約 280 箇所について、今後、それぞれの地区集積所・一時仮置き場ごとに、このようにレイアウトするという計画をお持ちなのかどうかをまず伺いたいのと、このレイアウト例の中に番号が振られているので

すが、この番号が何を意味するのかも知りたいと思っています。

次に、7ページの部分、ここはとても勉強になりまして、先ほどもいろいろな委員からお話がありましたが、災害になったときには生活ごみと避難所ごみとし尿、そして災害廃棄物というふうにわかれる、災害廃棄物の中でも片付けごみと解体廃棄物があるということがわかりました。

ここを読み進めていくと、生活ごみと災害廃棄物を一緒に捨ててはいけないということも出てきます。

私の理解が合っているかどうかわからないのですが、区が特に重要視しているのは、普段の生活の中で出るごみや避難所の中で出るごみを、災害廃棄物と混ぜて一緒に捨ててはいけないということを言いたいのかなと思っているのですが、その点について詳しく教えていただきたいです。

もう1つ、最後になりますが、88ページに国庫補助金についての記載があり、今後災害になったときに補助金があるのは助かると思うのですが、これがどれくらいの補助が出るのか、区民の一般家庭にも出るのか出ないのかについて記述がなく、現在の国の制度でどういう状況、どういう被害の場合にいくらの補助金が出るのか、規定があるのかないのか、記載しているのかわかりやすく説明することができるのかできないのか、この点について何かあれば教えていただきたいと思いました。以上です。

（田中充　会長）

わかりました。3点にわたってご意見、ご質問を頂きました。

1つは、仮置き場や地区集積所のレイアウトの中の番号がどのようなものかというお尋ねです。

2つ目は、7ページの、災害時に発生する廃棄物の対応の考え方について、もう少し詳しく説明していただきたいという要望です。

最後は国庫補助金について、どのような補助金があるのか、特に区民のレベルまで届くお話としてのお尋ねだったかと思います。

事務局いかがですか。

（加々尾　ごみ減量推進課係長）

はい、事務局です。

西の原委員からの3点についてご説明させていただきます。

まず38、39ページの仮置き場のレイアウトについてですが、計画の中では一例として公園をこのように配置して仮置き場として活用していきたいということで一例を挙げております。

他の公園については、全ての公園のレイアウトをここに載せるわけにはいかないため、計画とは別にマニュアルを職員向けに作成しております。

現在の計画にもマニュアルはあり、そこには公園の配置図とレイアウトが、簡易なものではありますが公園の数だけ落とし込んだものを用意しております。ただ、ここまで細分化したレイアウトにはなっておりませんので、今回のマニュアルの改定において、全

ての公園についてこういったレイアウトを落とし込み、すぐに災害時に使えるように準備しておきたいと予定しております。マニュアルの改定自体は来年度を予定しているところでございます。

続きまして、生活ごみと災害廃棄物を分けるというご指摘は、まさにご指摘のとおり非常に重要なポイントだと思っております。

先ほど副区長からも分別が大事だという話があったのですが、ここを分けていただくのが肝でして、生活ごみと災害廃棄物を分けていただかないと、次の国庫補助金の話にも関わってくるのですが、生活ごみは国庫補助金の対象にならないです。

災害廃棄物は国庫補助の対象になりますので、ここをきちんと明確に分けて出していただくことが重要なポイントだと思っております。

わかりやすい方法や計画の記載についても、より良いものにしていきたいと考えております。

最後に3つ目の国庫補助の話ですが、国庫補助自体は地方自治体に交付されるもので、直接区民の皆様に補助が支給されるような仕組みではございません。

ただ、建物を解体する際は「公費解体」といいまして、一時的に区の方で立て替えて、後ほど国庫補助として区に補填されるような仕組みになっております。

補助率は90%以上国庫補助があり、10%以下の一部が自治体負担として生じるような仕組みになっております。

ここも激甚災害に指定されるかどうかなどで補助率が変わる可能性もありますが、最大で90数%の国庫補助が下りるという仕組みになってございますが、国庫補助の仕組みは行政の手続き的な話ですので、計画には詳しく落としていない部分もございますが、今、ご説明させていただきました。

以上でございます。

（田中充　会長）

はい。ありがとうございます。

磯部委員お願いいたします。

（磯部孝行　副会長）

磯部でございます。

8ページ目に、いくつか災害時の分類を丁寧に分けていただいているなと思いました。一方で、先ほどご指摘があったように、レイアウトなどを見ますと、危険物や処理困難物が同一の場所に保管されるということで、そのあたり危険性がないのかなと思った次第でございます。

災害が起こった際に廃棄物が出てきてしまうこと自体は仕方のないことだと思うのですが、一方で二次災害が起きないように徹底するべきかと思っております。そういう意味では、有害廃棄物に関しては別途どこかに指定した方がよいのではないかと思ったところで、そのあたりのご計画等があればお聞かせいただきたいです。

また、最近ではリチウム電池も爆発してしまうというところがあり、こう

いった可燃物等と絶対に一緒にしてはいけないと思います。リスクのある廃棄物に対してどういう取り扱いをするのかを事前にご計画いただけると、より有効性のある災害計画になるかと思いますので、そのあたりお聞かせいただければと思います。

（田中充　会長）

はい、今の点いかがですか。有害廃棄物についてです。

（加々尾　ごみ減量推進課係長）

事務局です。ご意見ありがとうございます。

まず有害廃棄物の取り扱いについてですが、基本的にはやはり公園に持ち込んでいただかないのが一番だと思いますので、分けて、しかるべき処理施設等に直接持ち込んでいただくのが一番かと思っております。

ただ、先ほど「原則」と「例外」というお話もございましたが、どうしても公園の方に持ち込まれてしまった場合には、やむを得ずそこで保管するという状況もあるかと思いますので、レイアウトとしては、そういったものが混ざった場合の想定も一応行っているところでございます。ただ、報道などで見る地方の仮置き場は非常に広い土地があり置き場にも余裕がありますが、23 区ではそういった仮置き場がなかなか作りづらい状況がございまして、レイアウトに余裕を持って安全にというところが難しい面もありますが、周辺環境への配慮という点は重要だと思っておりますので、迷惑がかからないように取り組んでいきたいと考えているところでございます。

リチウム電池のような、火事になる危険性のある廃棄物につきましては、生活ごみなのか片付けごみなのかというところもありますが、片付けごみの方に混じって持ち込まれてしまった場合には、先ほどの有害廃棄物と一緒に、事故のないようしていく必要があると思います。

（磯部孝行　副会長）

人手のない状況かと思いますがきちんと管理をしないといろんな問題が出てきてしまうかと思いますので。

ご検討お願いいたします。

（加々尾　ごみ減量推進課係長）

通いなのか常駐なのかというところも含めて今後検討していきますが、仮置き場の管理の中で、その点気をつけていきたいと考えております。

（田中充　会長）

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

災害廃棄物処理計画は今回が初めての改定ということになりますね。

何年か前に第一次災害廃棄物処理計画を作り、今回の改定ではこれまでのいろいろな想定を見直した上で、上位計画の改定を踏まえてさらに検討を進めた、ということかと思います。

オンラインの委員は大丈夫でしょうか。それではどうぞ、オンラインの水川委員、お願いいたします。

（水川薫子　委員）

ありがとうございます。オンライン

から失礼いたします。

先ほども少し話題になったかと思いますが、千葉の豪雨などで課題になったことをはじめ、今回の資料を作成した段階では発生していなかった地震や水害が、ここ 1、2 か月でいろいろと発生しておりますので、そういった最近の災害でわかったことなども、臨機応変に、今回計画を作る段階で盛り込んでいただけるとよいのかな、というコメントになります。以上です。

（田中充　会長）

はい、わかりました。今回の災害廃棄物関係全体にわたってのご意見ということですね。

委員のご意見を踏まえて、計画をもう一度見直す際に、最近の動向などを盛り込める部分があれば、修正をご検討ください、そんな趣旨かと思います。

それでは、よろしいですか。この計画についても、また冊子が厚いですので、見ていただいて、お気づきの点がありましたら追加でお願いしたいと思います。お出しいただければ取扱いさせていただきたいと思います。

この計画については、次の 11 月の段階で答申としてまとめることになりますので、そこまでもう少し計画について練り込んでいく時間がございます。

本日のご意見も踏まえて、事務局の方で再整理をしていただくことになろうかと思いますので、11 月の段階で計画を取りまとめるまでにご意見などありましたら、またお出しいただければ大変ありがたいと思います。

それでは災害廃棄物処理計画については、ここまでにさせていただきます。

審議の時間がだんだん限られてまいりましたが、最後の一般廃棄物処理基本計画について、内容のご説明をお願いします。

（早川亮　足立清掃事務所長）

それでは続きまして、審議事項 3、一般廃棄物処理基本計画について、事務局より説明させていただきます。

こちら災害廃棄物処理計画と同様に、5 月の本会において諮問させていただいたものになります。今回、素案が出来上がりましたので、概要についてご説明させていただきます。

まず、素案の概要でございますが、前回の改定から本計画も 7 年が経過いたしました。その間、プラスチック資源循環促進法の施行という大きな変化があり、これまでごみであったものが資源としてカウントされることになりました。人口推計以上に大きくごみの推計に影響する要因となりました。

また、この 7 年間の間に様々な社会情勢の変化がございましたので、それらを反映させるために本計画を改定させていただくものでございます。

主なポイントは 3 点ございます。先ほど申し上げました「プラスチック分別回収の定着に向けた取組み」、「リチウムイオン電池等の適正処理の推進」、この間の世帯構成の変化や外国

人住民の増加に対応した「分別意識の啓発」といった点をポイントとして盛り込んでおります。

素案としましては、この計画は4章構成となっておりますが、特に皆さんにご審議いただく中心となるのが第3章の基本方針でございますので、そちらについて2番の表でまとめさせていただきました。

特にご説明したいのは「新規」とついているところで、この7年間の中で新しく出てきた課題として特出しさせていただいております。

基本方針1のところでは、食品ロス対策や家庭ごみ有料化の調査検討、個別収集に関する情報収集を掲載いたしました。

基本方針2のところは、繰り返しになりますが、プラスチックの分別回収の定着に向けた取組みを記載させていただいております。それ以外は別表をご覧いただければと思います。

今後のスケジュールについてでございますが、こちらも災害廃棄物処理計画と同様に、記載のスケジュールで皆様にご審議いただいた上で、パブリックコメントを経て完成を目指しております。説明は以上です。

（田中充　会長）

ありがとうございます。

こちらも、今ご説明いただいた審議会資料の本体と別添で構成され、少し薄いですが冊子になっております。これが計画素案ということになります。

両方を含めて、ご質問ご意見がございましたら伺いたいと思います。

いかがでしょうか。くじらい委員、どうぞ。

（くじらい実　委員）

はい、くじらい実です。

見せ方の話になるかと思うのですが、冊子の素案の方で10ページから見ていくと、現状における課題の整理というところで、課題があって対応ということで今回書いてあるのですが、第四次足立区一般廃棄物処理基本計画では課題だけが書いてあって、対応は別で書いてあったと思います。

この見せ方だと、課題があって対応が結構簡単に書いてあるように感じます。例えば、人口の増加を見据えた収集運搬の整備という課題に対して、対応がちょっと一言書いてあるだけなので、実際これで対応するのかなというのを少し考えてしまうのですが、第四次足立区一般廃棄物処理基本計画の際には課題が先に書いてあって、それに対してしっかりと対応が細かく書いてあったかと思うのですが、この表現の仕方は今回どういう形で変えたのか、お聞きしたいなと思います。

あと、数字的な話なのですが、第3章の方、例えば17ページの、若年層の単身世帯や外国人へのごみの分別意識の普及啓発というところで、目標値が年50回というのがいくつか出ているのですが、これはこの数字でいこうとしているのか、それとも今回はこういう形で出したという段階なのか。現状値よりも目標値が低く出されている

ところがあるので、これはどういう意図で出されているのかをお聞きしたいと思います。以上です。

（田中充　会長）

はい、2点ございましたでしょうか。

課題の整理のところ、具体的には10ページからですか、表現ぶりが少し簡素に過ぎるのではないかということで、現行計画からの改めた趣旨をもう少しお伺いしたいということですね。

2点目は、指標値のところ、19ページの現状値、目標値の設定の考え方がどうなっているのかというご確認かと思います。

事務局、よろしいですか。

（早川亮　足立清掃事務所長）

はい、ご質問いただきありがとうございます。事務局です。

まず1点目にご質問いただいた、課題に対しての対応の記述がシンプル過ぎるのではないかという点についてですが、この計画は、直接区民に周知するツールというよりも、これをもとに7年間のごみ減量施策を展開していく道しるべと位置づけておりまして、なるべくシンプルな表現を心がけた結果ではございますが、今、委員からご指摘をいただいたのは、計画といえども一定の具体性があった方がよいというご意見かと思いますので、記述のシンプルさを保ちながらも、より具体的に見せる方法を事務局として整理させていただきたいと思います。

2点目ですが、申し訳ございません、資料が事務局の方で事前にお配りした紙ベースのものから、電子版で今お手元にあるものへ、一部修正しているところがございます。

ただ、ご指摘いただいたとおり、目標が現状値より下がっているところがございます。具体的にはプラスチックの分別の広報のところで、現状値が令和7年度となっており、区内全域で実施する前年度に特に大きくキャンペーンを行ったため、そこを基準にして同じように、あるいはさらに増やしていくとなると、他にも周知しなければならない環境施策がある状況において、そこだけにフォーカスが偏ってしまうという事情もありますので、数年間の経過や定着度を考えた上で、現状よりも減っている目標を設定させていただきました。

（田中充　会長）

他の方はいかがでしょうか。はい、田島委員、どうぞ。

（田島のぞみ　委員）

2点ございます。外国人等への分別意識の啓発は、具体的にはSNSでの発信が主になるのでしょうか。

2点目に、燃えるごみの減量につなげてほしいと思っていまして、足立清掃事務所さんがいつも発行されている雑がみ回収袋がイベント等で配布されていると思うのですが、あれがすごく使いやすいので、ぜひ区役所や児童館、図書館などにも置いていただいて、燃えるごみの減量につながるような活動を行ってほしいなと、個人とし

て思っています。以上です。

（田中充　会長）

はい、2点ございましたね。では事務局、よろしいですか。

（早川亮　足立清掃事務所長）

ご質問ありがとうございます。

まず外国人への啓発についてですが、今回、見える化しやすい手法としてSNSと書かせていただいたのですが、実際の収集の現場では、いくつかツールがございまして、まず外国人向けのごみの出し方についての冊子がございます。

本年度は10の言語でごみの出し方について、区の公式YouTubeで見られる動画を作成し、アップしております。

そういったツールに加えて、実際にごみの出し方が適切でなかった現場には、職員が直接出向き、今申し上げたツールなどを活用しながら、スタンドアローンで使える音声翻訳機なども使って指導しております。

数値化しやすくわかりやすい目標であったため、こちらを今回設定させていただきました。これが1点目のご質問についてでございます。

2点目の雑がみ回収袋につきまして、お褒めいただきありがとうございます。こちらは3月頃にリニューアルし、大変ご好評いただいております。

こちらも引き続きイベント等での配布は継続して行っていきたいと考えております。

（田中充　会長）

はい、今2点お答えいただきました。

田島委員から、外国人への普及啓発の話がありまして、記述としては17ページにあるのですが、ここに関連して記述を見直すということになりますか、というのが1点。

2点目は、雑がみ回収袋については、これは何ページに関係して、記述を見直すということになりますでしょうか。

（田島のぞみ　委員）

そちらについては、個人の意見というか、要望としてお伝えさせていただきました。特に記載はないと思います。

（田中充　会長）

なるほど、わかりました。

計画案の審議ですので、計画何ページに関係してのご意見かなと確認した次第です。はい、よろしいですか。

田島委員、何ページに関連しますでしょうか。

（田島のぞみ　委員）

家庭におけるごみ減量の取組みなどの中の一環として、こういうことをお願いしますという要望としてお伝えさせていただきます。

（早川亮　足立清掃事務所長）

ご意見ありがとうございます。委員にいただいた雑がみ回収袋の活用については、19ページの（1）のところで記載させていただいておりますので、こちらに関連してのご意見として受け止めさせていただきます。

あと、外国人のところについては、現状ですとSNSの記述が先行しておりますので、他のツールを使った指導も行っていることについて、表現の見直し等を検討させていただきたいと思っております。

（田中充　会長）

はい、他に委員の方でいかがでしょうか。はい、西の原委員、どうぞ。

（西の原ゆま　委員）

4ページの3Rのところをまず質問させてください。

リデュース、リユース、リサイクルというのがあって、それぞれ、リユースは「繰り返し使う」、リサイクルは「再資源化」と、そのまま意味を訳しているのですが、リデュースのところは「減らす」ではなく「ごみを作り出さない」となっているのがすごく気になりました。

ごみを作り出さないということは、減らすことにつながっていく方向性は全く同じなのですが、あえて「ごみを作り出さない」とした考えや、話し合ってこのように決めた経緯があれば教えていただきたいと思いました。

この3Rについては、第二次環境基本計画の方では「今は7Rなんだよ」と、リサイクル、リデュース、リユースのほかに、断るリフューズや直すリペアなど、リターンやリフォームなど、「R」につながる環境保全のための取組みがどんどん進んでいて、子どもたちにも考えさせているところがあるのですが、ここは3Rにこだわっている理由があるのか、教えていただきたいのと、ごみを作り出さないという、このリデュースに込めた思いがあれば伺いたいです。

次に13ページの資源化率の伸び悩みという課題です。

この粗大ごみの資源化率の目標は40%で、今回、令和7年度が33.3%とありますが、目標まであと6%であるとすると、これから資源化率を上げていくために、区として今後どのように取り組んでいくのか。衣装ケースの資源化ということはあるのですが、それ以外にも、区としてこういったことに取り組んで資源化率40%を目指したい、というものがあれば教えていただきたいと思います。

最後に18ページの（7）、家庭ごみの有料化というところで、これは意見になりますが、特別区長会で2024年12月に家庭ごみ有料化を検討・調査していくということが示されている中で、今回この一般廃棄物処理基本計画にも出てきました。

有料化によってごみが空き地や道端に不法投棄されてしまう実態や、有料化しても2年以降は直接ごみの減量につながらないなど、効果がなかったという自治体もあるということも指摘しておきたいと思います。

区民に負担を強いる有料化という方法ではなく、他の方法でもごみ減量はできるということを、引き続き私は伝えていきたいと思います。意見です。

（田中充　会長）

はい、ありがとうございました。今3点ございましたが、事務局、いかがでしょうか。

（早川亮　足立清掃事務所長）

はい、事務局です。ご質問ありがとうございます。

7Rでこれだけ「R」が増えているのに、なぜ3Rにしたかという点についてですが、今おっしゃっていただいたリターンやリフューズあるいはリジェクトなどありますが、例えばリフューズで拒んだとしても、それは結果としてごみを減らす、作り出さない、リデュースに包含されますし、リペアも広くとらえるとリユースの一環になりますので、7Rを意味を一つずつ解釈していくと3Rに包含されるため、区民の方にとって馴染みがよく、混乱しない3Rという表現にとどめさせていただいております。

ただ、この計画とは別に、日々の啓発の中では、委員がおっしゃったような3Rの具体例として、他の「R」から始まる取組みについても、わかりやすく啓発していきたいと考えております。

2点目の、リデュースをなぜ直訳の「減らす」ではなく「ごみを作り出さない」にしたのかという点についてですが、ここは少し経緯を私も事務局内で確認したいと思います。

今ご指摘いただいて初めて考えたのですが、リデュースが非常にごみを減らすという広義な概念になってしまい、この計画全体にかかってくるものですので、消費の選択の中で「ごみを作り出さない」という、他の「R」との並列感のある範囲にとどめたくて、このような表現にしたのではないかと今想像しています。そのあたり、明確な意図があったのかどうかは精査した上で、後ほど報告させていただきたいと思います。

次に、粗大ごみの資源化率の向上に区が考えていることについてですが、委員にもご指摘いただいた、昨年から始まっている衣装ケースのリサイクルが、粗大ごみの資源化率に若干寄与しておりますので、引き続きこれを続けてPRしていくということと、粗大ごみの資源化率は分別だけでなく、持ち込まれたものをいかに資源化するかという技術的な問題にも関わってきますので、効率よく資源化できるものがあるかどうかを、現時点で具体的にこれといったものはございませんが、他自治体等の動向を注視しながら、探っていきたいと考えております。

最後にごみの有料化についてのご意見ですが、委員のご指摘のとおり、ごみの有料化以外にもごみを減らす手段はたくさんあると思いますので、それは引き続き展開していきたいと思っております。

ただ、こちらの計画に記載させていただいたのは、この7年間の中で、委員がおっしゃっていただいた特別区長会等でのごみ有料化に関する議論が確実に進んでいき、それがごみの収集運搬にも関わってきますので、課題の一

つとして、現時点ではニュートラルな立場で書かせていただいております。ご意見ありがとうございます。

（工藤信　委員）

私から、補足いたします。

3R と 7R の話ですが、私が環境部長の時から 3R と 7R の話がございました。3R というのは全国的に一般的なものでして、リデュースというのは、とにかくごみになるものは作らないというのが一番の基本になりますので、そこはしっかり皆さんに知っておいていただきたい。それは一般区民というよりもむしろ事業者・企業にとって、とにかく物を使わないでほしいという意味合いが一番大きいので、このリデュースが一番重要だということは、会長もよくご存知だと思います。

7R についても、私も「7R があるのだから 7R にしよう」と言い、企業向けの PR を作ったのですが、一般向けに 7R としたところ「7 つは覚えられない」と言われてしまい、3 つで十分だろうということで、その当時から一般の方には 3R でやっていこうということで、今に至っているという経緯でございます。

（田中充　会長）

はい、よろしいですか。

ご意見のところ、それからご指摘を頂いたところがございますので、引き続き検討していただくとか、表現の仕方など、あるかと思います。

他の委員はいかがでしょうか。はい、いいくら委員お願いします。

（いいくら昭二　委員）

今回、第五次ということで、資料の 1 ページに計画作成の趣旨が出ていますが、今回の一般廃棄物の計画は 29 ページと、災害廃棄物の計画の 100 ページ程度に比べると薄いということもあり、ちょっと提案なのですが、これまでの改定状況はとてもわかりやすくてよいのですが、なぜ変わったのかということについて、今回は第 1 章の計画作成の趣旨として第五次の内容が出ていますが、第一次、第二次、第三次、第四次ときて第五次となると、では第四次の趣旨は第四次を見てください、という話になってしまいます。

親切という点において、せっかく今回の計画案は薄いので、ここに、第一次はこういう趣旨でした、第二次は、というふうに、後ろの方の定量分析は全体的な部分が出ていますが、ここのところの総括もあった方が、後世の人たちにとって、廃棄物というのはこれからも重要な指標となるわけですから、この 1 冊を見れば一次から四次までの経緯が概略的にわかる、細かいところはその時の計画を見てください、という形の方が、連続性が見えてよいのではないかなと私自身は思ったのですが、いかがでしょうか、会長。

（田中充　会長）

わかりました。事務局からお答えをいただきたいと思います。

それぞれの計画が積み上がってきている、その背景にある計画改定の趣旨や策定の趣旨は、少し簡単でもよいの

で書いた方がよろしいのではないでしょうか、というご趣旨ですね。

（早川亮　足立清掃事務所長）

はい、事務局です。ご意見ありがとうございます。

ご指摘いただいた、当時の改定の趣旨と、それぞれの処理計画の総括や概要は、参照しても大変興味深いものだと思いますので、ぜひ事務局の方で何らかの検討をさせていただきたいと思います。

（田中充　会長）

はい、ありがとうございます。

廃棄物行政の基本になる計画ですので、内容が大変充実しておりますが、先ほどの 7R と 3R との話も大変興味深い話でした。どちらかというと、今日では、2R に絞って進めたいというご意見も他方であります。2R というのはリデュースとリユースですね。

リサイクルをするというのは資源とエネルギーを使うものですから、できるだけ避けた方がよく、それは最終手段的なものになる。ですから、本当にごみになるものを減らす、リユース、繰り返し使って消費そのものを減らしていくということに重点を置いた方がよいという意見もあるようで、いろいろな考え方があるかと思います。

それではこの計画についても、次の 11 月の段階で整理をして、計画案・答申案としてまとめますので、それまでまだ調整の時間が若干ございます。追加のご意見がありましたら、できるだけ早いタイミングでお出しいただければ、事務局とも相談して、次の計画案の整理の段階で取り入れさせていただく対応をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは一般廃棄物処理基本計画についての審議はここまでにさせていただきます。

あと 3 点報告事項がございまして、時間もかなり迫ってきておりますが、3 点まとめてご報告いただいて、ご意見・ご質問をいただくスタイルで進めたいと思います。

では事務局、お願いいたします。

（寺島光大　環境政策課長）

はい、それでは資料 19 ページをお開きいただければと思います。

脱炭素ロードマップの進捗状況についてでございます。

先ほどの環境基本計画の改定案の中でも小泉委員から少し触れられておりましたが、足立区では 2030 年度の 46%削減に向けて、現在様々な取組みを行っておりますが、数字はオール東京での数値が出てくるので、なかなか区の取組みで実際にどれくらい成果を上げているのかわかりづらいというところがあります。

ですので、こうした脱炭素ロードマップを策定して、進捗管理を行っているところでございます。

このロードマップの中では、主に 7 つの事業を取り出して進捗を見ております。その進捗をまとめたものが 19 ページのグラフでございます。

2030 年度の目標に対して、2025 年

度の実績は現状大きく上回っている状況になっております。20 ページには、7 つの事業の進捗が掲載されています。

太陽光発電などは大きく上回っている一方、④のプラスチック分別についてはまだモデル地域で始まったばかりで、全域展開が今年からということもあり、まだ数字は伸びておりませんが、全体としては順調に推移しているかと思っております。

この脱炭素ロードマップにつきましては来年度見直しを予定しておりますので、この 7 つの事業をこのまま引き継ぐかどうか、あるいはすでに大きく目標を上回っているものについての目標設定をどうするかも含めて、来年度の見直しの中で考えていきたいと思っております。

私からの説明は以上です。

（田中充　会長）

それでは、報告事項 2「プラスチック分別回収モデル事業の実施状況」と報告事項 3 についてお願いします。

（早川亮　足立清掃事務所長）

続きまして、報告事項 2、21 ページ、プラスチックの分別モデル事業の実施状況についてご説明いたします。

令和 6 年度、令和 7 年度に区内全域に先立ち、荒川より南側の地域でプラスチックの分別回収を先行実施いたしました。その結果についてご報告いたします。

令和 7 年度の回収量はわずかに令和 6 年度を下回り、回収したもののうち資源化された率も 1.5 ポイントほど下回りました。結果として、記載の 1,473t の CO2 削減に寄与することができました。

22 ページをご覧いただきますと、モデル事業の中で確認できた課題が記載のとおりございましたが、こうしたご意見や課題は、区内全域実施の際の広報等に活かすことができました。

続きまして報告事項 3 を続けてご報告させていただきます。

こちらは、プラスチックも含めた家庭から出る資源やごみの排出量の昨年度実績のご報告でございます。昨年度の区民 1 人あたりのごみ排出量は、1 日あたり 473.4g でございまして、前年度を下回っております。下段のグラフをご覧いただきますと、家庭ごみの排出量が順調に減ってきていることがご確認いただけるかと思います。

24 ページ以降は資源についてでございますが、資源についても集積所に出される量が減ってきている状況でございます。3 番をご覧いただきますと、集積所で出されるもののうち資源化されたものの割合は 21.8%でございます。26 ページの方では試算をしておりまして、4 番のところ、今年度のプラスチックの分別回収を区内全域で行った場合の資源化量を換算いたしますと、資源化率は 24.2%まで向上すると推計しております。

私からの報告は以上です。

（田中充　会長）

はい、3 点の報告事項をいただきま

した。
脱炭素ロードマップ、プラスチック分別回収モデル事業の実施状況、それから家庭ごみの排出量・資源化率の状況ということになります。
それでは、この報告事項について、ご質問などございましたらお願いしたいと思います。
いかがでしょうか。はい、西の原委員、どうぞ。

（西の原ゆま　委員）

脱炭素ロードマップの進捗状況についてなのですが、今のご報告だと、来年度見直しということで、7つの事業の見直しも含めて考えていきたいということですが、この脱炭素ロードマップはそもそも2023年から始まって、5年ごとに改定すると、次が2027年、その次が2032年になるのかなと考えています。
重点事業として2025年度の実績、2030年度の目標があります。2030年というとパリ協定の目標として、2030年までにどれくらいのCO2、温室効果ガスを削減することができるのかという、本当に大事な年だと思うのですが、この脱炭素ロードマップに照らし合わせると、2030年が中間報告なのか、進捗状況としてこの目標にどれだけ達成できたかできなかったかを示す大事な年だと思うのですが、2030年はどうなるのでしょうか。

（田中充　会長）

はい、事務局、いかがでしょうか。

（寺島光大　環境政策課長）

はい、こちらの記載にございますとおり、2030年度の目標がございますので、それに向けて今、取組みを進めている段階になります。
2025年度で大きく伸びておりますが、このまま大きく上回って推移するのか、あるいは上回った段階で横ばいに推移して、ちょうど30年度で達成するくらいになるのかは、進んでみないとわからない部分がございますが、それも含めて30年度の目標というのはここで設定しておりますので、これに向けて様々な取組みを進めていくことを考えております。

（西の原ゆま　委員）

この脱炭素ロードマップは、基本的に5年に1回改定するとなったときに、今回改定したら2027年のロードマップができ、また5年後には2032年のものを作っていくということになると思うのですが、この脱炭素ロードマップの2030年度は、この目標に向けて今私たちが頑張っていて、パリ協定の中での目標として、また日本や世界が2030年という大事な年を迎える中で、足立区は中間報告や進捗状況として、この目標達成に対してどうだったのかという報告などをまとめることはしないのかどうか、というところをお聞きしたいです。

（寺島光大　環境政策課長）

当然ロードマップの進捗状況は毎年把握して報告もしてまいりますし、2030年に向けて、そこに向けた中間報告のような形でも、しっかりとお示し

してやっていきたいというふうに思っております。

（田中充　会長）

来年度は改めて環境基本計画が今回固まりますので、それを受けて、さらに分野別計画として、この脱炭素ロードマップを動かしていくことになります。

今、委員は2032年度とおっしゃいましたが、私の考えですが、2030年度を目標年度として短く区切って3か年計画で動かしていくと、2030年度目標というのが一つの目安になっており、確か環境基本計画の目安にもなっていたと思いますので、そこと整合を取る形にした方がよいのではないかと考えております。

委員もそういう趣旨でご発言されているのではないかと思いますので、そのお考えを受け止めながら、次のロードマップの検討を始める方がよいのかなという印象を持ちました。以上です。

他によろしいでしょうか。プラスチック、それから家庭ごみについて、お願いします。

それでは、いいくら委員。

（いいくら昭二　委員）

この脱炭素ロードマップは2013年度比ということで、確か2017年頃に2030年までに2013年比で46%減という目標が示され、その当時、私もこの審議会に関わっており、何か目標が必要だねということでロードマップを作成することになったと記憶しております。

お伺いしたいのは、ちょうどその頃、足立区民の皆さんも脱炭素について進めようとしていたときに、トランプ氏の言動などもあり、私もこの場で「今後これはどうなってしまうのでしょうか」という質問をしたことがあったのですが、要するに聞きたいのは、区民の皆様方が、区が今議論しているようなことへの思いが強く、この2030年に向けて脱炭素という思いがしっかり伝わっているのかどうかということです。

世界的にもいろいろな声が聞こえてくる中で、区民の意識がしっかり醸成されているのか、風化してしまわないか、という点について、区民の意識という部分において、今どういう状況になっているのか教えていただきたいです。いかがでしょうか。

（寺島光大　環境政策課長）

はい、ご質問ありがとうございます。確かに委員がおっしゃるとおり、区民の意識というのはやはり大変重要だと思っております。

今回の環境基本計画もそうですが、世論調査の結果をみるとなかなか数字が上向いていかないという状況もございます。

区としては、様々な取組みを行っているつもりではございますが、あくまでも手前味噌になってしまいますが、やはり区民の方々にどうお伝えして意識を変えていただき、行動変容につなげていくのかというのが大事だと思っ

ておりますので、今回の審議会の中でも、ターゲットを絞って発信した方がよいのではないかなど、いろいろご意見をいただきましたので、様々な手法を捉えながら、区民の皆さんの意識が変わるように取り組んでいきたいと思っております。

（いいくら昭二　委員）

ちょうど私も先日、2年前に始まったプラスチックの分別回収について、これは環境なんだ、身近な生活なんだ、ということを実感しまして、不便だったり大変な面もありましたが、皆さん本当に一生懸命やっていただいたことによって、環境意識が本当に身近になったなというふうに感じました。

先ほど課長からお話があったように、こういったことをきっかけに、脱炭素という言葉をもう少し身近なものにしていったら、誰が何と言おうと必要なことなんだ、今の環境破壊を見れば明らかですから、そのあたりを両輪でやっていただけたらと要望しておきます。

（田中充　会長）

はい、ご要望ですね。私からも少し補足をさせていただきます。

先ほどの環境基本計画の改定で、目標年度の関係について少し見ていただきたいのですが、環境基本計画素案の35ページにありますように、今回の東京都の考え方では2035年度、令和17年度に61%以上削減となっており、これを新しい目標として掲げています。そしで、次の36ページには、これは家庭部門なのですが、2035年度目標と、その間に2032年度目標というのがあります。

私が理解しているところでは、東京都や他の自治体の計画では2030年度に目標を設定しているところが多数あります。

先ほど言った脱炭素ロードマップの目標年次をどう考えるかは、なかなか微妙なところがありまして、先ほど委員からも2032年という目標のお話がありましたが、私は2030年に目標を設定してはどうかという考え方もあります、ということを申し上げましたが、今申し上げたようにいくつか選択肢がありますので、場合によっては2035年度を目標として環境基本計画の本体に合わせるという考え方もあるかなということで、補足させていただきました。

これは、来年度、脱炭素ロードマップを見直す際に、もう一度議論させていただくことになるかと思います。

よろしいですか。私の方から中途半端に話してしまいましたが、補足をさせていただきました。

他にいかがでしょうか。

全体にわたって非常に多岐にわたる分野の計画、それから報告事項がございまして、非常に丁寧に長時間にわたってご審議いただきました。

それでは事務局お願いいたします。

（山岸覚　ごみ減量推進課長）

すみません、事務局から申し上げます。

ご審議いただいた災害廃棄物処理計画の改定の件で、その際にいいくら委員より応急仮設住宅地の収容についてご質問を頂いておりましたので、お調べした情報をお伝えいたします。

戸数でいいますと 1,890 戸、51 の区立公園でその予定を立てております。以上、ご報告です。

（田中充　会長）

仮設住宅地の収容について極めて人数としては少ないということです。

さて、よろしいでしょうか。本日は区長への答申もあり、間で休憩が入りましたが、節目の答申になり、区長にお渡しできてよかったかと思います。残った 2 つの計画については、環境基本計画ももちろんですが、この 2 つの計画について、まだこの後、答申案に向けて検討作業を進めてまいりますので、お気づきの点がございましたら、ぜひ追加でご意見を頂戴できればと思います。

それでは、その他ということで、今後の予定を事務局お願いいたします。

（寺島光大　環境政策課長）

はい、それでは今後の予定について事務局からご案内をさせていただきます。

次回の環境審議会でございますが、第 3 回目の審議会は 11 月 9 日に開催を予定してございます。

今、会長からお話がありましたとおり、2 つの計画の答申案をお示しするような会議になるかと思っております。

詳しい日程等につきましては、開催の 1 か月ほど前にご案内をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

（田中充　会長）

ありがとうございます。

長時間にわたるご審議、まことにありがとうございました。大変実りあるご意見を頂戴し、また計画の本体の方に反映させていただくことになろうかと思います。

これをもちまして、令和 8 年度第 2 回足立区環境審議会を閉会いたしたいと思います。皆さんありがとうございました。お疲れ様でございました。

（会議録署名）

令和８年度第２回環境審議会 会議録記録署名員
（令和８年９月１日 開催）

会　　長	田中 元
署 名 委 員	いいくら 明二
署 名 委 員	西之原 夢真

